

4 令和5年度に実施した主な事業

＜保健・医療・福祉の充実に＞

民生委員児童委員の育成・支援

1億4,653万円

民生委員児童委員のなり手不足といった課題に対し、活動環境を整備するとともに、地域支え合い人財づくりツアーの実施等、担い手育成の促進に向けた取組を強化した。

福祉施設等物価高騰対策支援給付金の交付

16億9,318万円

原油価格・物価高騰等の影響を受けつつも、高齢者・障害児者等にサービスを継続して提供している福祉施設等の負担を軽減し、高齢者・障害児者等の生活の場を維持するため、給付金を交付した。

地域包括ケアシステムの推進

1億2,489万円

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、顔の見える関係づくりや、様々なツールを活用した情報発信等による意識づくりに取り組んだ。

住民税非課税世帯等に対する給付金の支給

125億7,363万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増への支援として、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円と7万円の給付金を支給した。

生活保護受給者等に対する自立支援の取組

10億9,210万円

金銭管理や家計管理に不安がある生活保護受給者に対して、自立支援プログラムに基づき、日常生活の自立に向けた金銭管理等支援に加え、新たに家計改善支援を一体的に実施した。

生活保護業務の実施

565億7,261万円

生活に困窮する市民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、生活保護費を支給した。また、健康管理支援等の取組により、医療扶助費の更なる適正化を推進した。

高齢者外出支援乗車事業の推進

23億6,646万円

高齢者フリーパス等の発行により外出を支援することで、高齢者の社会活動への参加を促進するとともに、導入したICTを活用し、持続可能な制度構築に向けた取組を推進した。

かわさき健幸福寿プロジェクトの実施

3,488万円

要介護度等の改善・維持の成果を上げた介護サービス事業所に報奨金等のインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」を実施し、取組意欲の向上を促した。

介護人材の確保・定着支援の実施

7億3,198万円

介護職員の家賃補助や資格取得に向けた支援、研修派遣時に事業所の運営安定化を図るための代替職員の斡旋等、介護職員が長く働き続けられる環境づくりに取り組んだ。

介護サービス事業所等のサービス継続に向けた支援

4億1,616万円

新型コロナウイルス感染症の発生等に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保等に係る経費の支援を実施した。

認知症対策事業の推進

1億857万円

若年性認知症の人やその家族からの相談支援や、就労継続・社会参加支援を行う「若年性認知症支援コーディネーター」について、相談件数の増加に対応するため体制を強化した。

- 高齢者の多様な居住環境の整備** **15億1,047万円**
要介護高齢者の増加を踏まえ、介護老人保健施設等の整備を進めるとともに、老朽化が進む民間特別養護老人ホーム及び民間養護老人ホームの大規模修繕に対する支援により、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備した。
- 障害児等支援施策の推進** **119億3,615万円**
発達に心配のある子どもの地域生活の充実に向け、令和4年度までに開設した市内4か所の子ども発達・相談センターに加え、新たに麻生区に1か所整備し、支援を実施した。
- 障害者日常生活支援事業の推進** **124億3,893万円**
あんしん見守り一時入院支援事業の対象に医療的ケア児等を追加するとともに、家族介護等による在宅での入浴が困難な重度障害者を対象にした入浴援護サービスについて、夏季期間を延長し実施した。
- 障害福祉業務運営支援の推進** **2億4,953万円**
障害福祉サービス事業所等職員への家賃補助制度を創設し、人材確保・定着に向けた取組を推進した。
- 障害者就労支援等の推進** **13億7,181万円**
障害特性を踏まえた職場実習や、障害者雇用を進めている企業への支援を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターにおける相談支援等を実施した。
- 健康づくりの促進** **1億1,450万円**
市民の健康意識を高めるとともに、歩いた成果を子どもたちの学校生活に還元することで、健康と優しさを循環させる取組として、かわさきTEKTEK（健康ポイント事業）を開始した。
- 風しん予防接種の推進** **89億2,055万円**
公的な風しん予防接種を受ける機会がなかった世代の抗体保有率を向上させるため、未接種者に対する接種勧奨を実施した。
- 在宅療養患者への支援の推進** **397万円**
若年がん等の在宅療養患者で、介護や福祉が必要であるにもかかわらず、介護保険や障害者福祉の対象にならない方に対する支援を新たに実施した。
- 動物愛護事業の推進** **880万円**
猫の不妊去勢手術への補助金を増額するなど、適正飼養や飼い主のいない猫の増加抑制に向けた取組を強化して実施した。
- 救急医療体制確保対策事業の推進** **10億3,147万円**
休日や夜間における診療や重症・重篤患者に対する医療を適切に提供し、周産期医療を含めた救急患者の円滑な受入体制を確保した。
- 新型コロナウイルス感染症対策の実施** **13億3,470万円**
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、相談窓口の運営、検査体制の確保、クラスター対応、医療費助成等を実施した。また、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行後も令和5年度末までの間、希望するすべての対象者が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるように予約コールセンターの運営、ワクチン配送体制の整備を実施した。

がん検診等の実施

22億834万円

各種がん検診を実施するとともに、受診率向上を図るために検診対象の市民に向けてがん検診の案内の封書やハガキを送付するなど個別受診勧奨を実施した。

総合的なアレルギー疾患対策事業の実施

4,746万円

総合的なアレルギー疾患対策に向け、実態把握のための調査を実施するとともに、講演会の充実を図るなど、取組を推進した。

市立看護大学の運営

3億246万円

医療の高度化・多様化への対応と、地域包括ケアシステムに資する看護人材養成を推進するとともに、令和7年度の大学院設置に向け文部科学省への設置認可申請等の取組を進めた。

<子育ての支援に>

地域における子育て支援の推進

4億1,022万円

地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の交流促進や相談援助を実施するとともに、ふれあい子育てサポートとして市民相互による育児援助活動を行うなど、地域子育て支援を推進した。

将来にわたり国際的な視野を持って活躍をめざす子ども・若者の挑戦を後押しするため、米国スタンフォード大学と連携し、「Stanford e-Kawasaki」を実施した。

母子保健指導・相談の推進

17億8,556万円

母子保健指導等の推進に向けて、新たに妊娠期から出産・子育て期までの相談に応じる伴走型相談支援と、妊娠届出時及び出産後の面接後にそれぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施した。

また、産後ケア（宿泊型）の利用料金を1日当たり2,500円減額するとともに、医療的ケアが必要な方への宿泊によるケアを開始した。

3歳児健康診査において、令和5年5月から全区で目の屈折検査を開始した。

妊婦・乳幼児の健康の推進

13億7,258万円

産後うつ等の早期発見や適切なサービスにつなぐため産後2週間、1か月の時期に産婦健康診査事業を令和6年1月から開始し、母子の状況に応じた支援を行った。

小児医療費の助成

57億6,088万円

子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、令和5年9月から通院助成対象年齢を中学3年生までに拡充するとともに、所得制限を撤廃し、中学3年生までの通院及び入院に係る医療費の自己負担分を助成した。

子ども・若者支援の推進

4,087万円

「こどもサポート小田」及び「こどもサポート旭町」の運営を実施し、課題を抱える子ども・若者の居場所づくりに取り組んだ。

こども文化センター・わくわくプラザの運営

40億1,729万円

多様な遊びや集団活動を通じた児童の健全育成や放課後等の児童の安全・安心な居場所づくりの推進を図るとともに、施設等の計画的な維持・補修を実施した。

20周年を迎えた子ども夢パークでは、例年の水遊び・泥遊びに加えて舞台を設置し、ゲストを招いてのライブや利用者による演奏・ダンスなどを行った。また記念展示も行い、これまでの20年を振り返った。

児童養護施設等の運営

40億6,847万円

「川崎市社会的養育推進計画」に基づき、施設の小規模化・地域分散化及び子どもの自立支援を推進するため、新たな小規模児童養護施設の開設に向けた調整を行ったほか、昨今の物価高騰による施設の運営負担を抑え、円滑な施設運営を補助するために、経費の支援を実施した。

里親制度の推進

8,668万円

フォスタリング事業の実施により、制度の広報・普及啓発、児童委託後の支援など、制度の一層の推進を図った。また、ピアサポート事業の実施により、里親に対する支援を行った。

児童虐待防止対策の推進

19億3,615万円

児童虐待防止の意識啓発のための広報普及活動、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見、早期対応、被虐待児の自立支援及び職員の人材育成等を実施した。

子育て短期利用事業（ショートステイ・デイステイ）について、身体的・心理的負担が大きい多胎児・多子世帯について、経済的負担を軽減するため、利用料を減額した。

保護児童の生活環境改善のため、中部児童相談所の一時保護所建替えの解体工事及び新築工事を実施した。

認可保育所等の受入枠の拡大

652億4,532万円

保育所等利用申請者数及び利用児童数はいずれも過去最大となったが、認可保育所の増改築や定員変更等により、保育受入枠を確保するとともに、各区役所において利用者へのきめ細やかな相談・支援等の取組を推進したことにより、令和6年4月1日時点の待機児童数は4年連続で0人となった。

民間保育所の保育士等への処遇改善に係る取組について、経験年数7年目以上の職員への4万円保障を継続した。また、衛生管理加算を創設し、紙おむつの処分代に対する補助を行った。

医療的ケア児保育については、ケアスペースの整備等、施設・環境整備が整ったことから、令和5年4月1日からの公立保育所21園（全園）での受入れが可能となった。

保育士確保対策の推進

12億3,680万円

市内保育所等への保育士確保対策として、潜在保育士、養成校学生等を対象に就職相談会やリモートでの保育所見学事業等を実施したほか、保育士試験対策講座、就職・復職支援研修を実施した。

また、保育士資格取得や保育士宿舍借上げへの支援を行った。

認可外保育施設への支援の充実

32億6,813万円

川崎認定保育園及び病児・病後児保育施設等職員の処遇改善を実施した。また、川崎認定保育園の家賃補助を実施した。

幼児教育の推進

82億9,463万円

幼稚園については、一時預かり事業の長時間化・通年化を推進するとともに、令和6年4月の認定こども園（幼稚園型3園）移行に向けた取組を実施した。

また、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている幼児施設等について、幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども179人の保護者に対し、補助を実施した。

認可保育所等の整備

20億4,292万円

認可保育所3か所の増改築により、保育受入枠を30人分確保した。保育と子育てを総合的に支援する「保育・子育て総合支援センター」について、宮前区と多摩区での整備を進めるとともに、高津区については民間活用による整備手法の検討を行い、設計と工事を分離して発注することを決定した。

ひとり親家庭の自立に向けた支援

35億755万円

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを主な目標とし、児童扶養手当や医療費助成等の経済的支援のほか、母子・父子福祉センターによる生活支援、就労支援等を行った。

より効果的な情報提供を行うため、LINEを活用した情報発信を新たに開始するとともに、サポートガイドブックについても表紙イメージを刷新し、全編フルカラーにリニューアルした。

ひとり親家庭日常生活支援事業において、所得に関わらず利用者負担額を廃止し、経済的負担を無くすことで、ひとり親がより活用しやすい制度に拡充した。

子育て世帯生活支援特別給付金等の給付

17億6,082万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得者のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（対象児童一人につき5万円）を、また、物価高騰が低所得子育て世帯に深刻な影響を与えていることから、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金のこども加算分として、対象児童一人につき5万円を支給した。

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び物価高騰対策に係る支援

6億644万円

保育所や児童養護施設、放課後児童健全育成事業を行う事業所等を対象に、施設において新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくための経費の支援を行った。

また、民間保育所等に対して物価高騰による給食費の負担抑制や光熱費高騰による運営費の負担軽減を図るため、その高騰分の助成のほか、保育所を建設する事業者に対して資材高騰による施設建築に要する負担軽減のための助成を行った。

<学校教育と生涯学習に>

学校教育

142億4,100万円

障害者就業員等配置事業及び学校運営体制整備事業では、教職員の負担を軽減するため、全小中学校に教職員事務支援員又は障害者就業員（チャレンジド・ワークス）を配置した。

人事管理運営事業では、時間外在校等時間の縮減に向け、各校に共通する阻害要因等についての調査・分析を行う勤務実態調査を実施した。また、教職員人事評価システムにより、効率的かつ円滑な事務の執行及び情報の管理を実施した。

安全衛生管理事業では、産業医が職場巡視、長時間勤務者や高ストレス者などへの面接と産業医意見や勧告、健診結果に基づいた就業判定等を実施した。

キャリア在り方生き方教育推進事業では、「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」の形成に向けて、「かわさき共生＊共有プログラム」と共に事業を推進し、キャリア在り方生き方ノート及びキャリア・パスポートを配布した。

学習状況調査事業では、市学習状況調査の対象を小学校4年生から中学校3年生までに拡充し、子どもたちの学習上の課題等を把握・分析した。

児童生徒指導事業では、近年、多様化・複雑化する課題に適切に対応するため、専門的なスキルや経験が豊富なスクールカウンセラー・スーパーバイザーを配置し、問題を未然防止するための定期的スーパーバイズの他、学校に一人しかいない心理専門職が緊急的に相談できるような体制を整備した。また、各区に配置しているスクールソーシャルワーカーを12名に増員し、社会福祉等の専門的な見地から課題を抱える児童生徒への支援を充実させた。

読書のまち・かわさき事業では、学校図書館の充実に向けて、小学校の学校図書館への学校司書の配置を70校から92校に拡充した。

学校運営協議会制度推進事業では、学校運営協議会の設置校（コミュニティ・スクール）を48校から92校に拡充し、学校・家庭・地域社会が一体となった学校運営の取組を推進した。

海外帰国・外国人児童生徒等関係事業では、日本語指導初期支援員の配置等を通じて、外国につ

ながりのある児童生徒に対して、日本語指導をはじめとする多様な教育的ニーズに応じた支援を行った。

部活動推進事業では、教職員の負担軽減や部活動の安定的な運営のため、部活動指導員の配置数を50名から62名に拡充した。部活動の地域移行について、モデル校の拡大を図りながら、効果検証を行った。

教育相談事業では、不登校、いじめ、心理的課題等に対する相談や、特別な教育的支援が必要な子どもの就学及び入級等に係る相談の体制を充実するため、心理臨床相談員を2名増員した。

GIGAスクール構想推進事業では、GIGAスクール構想を推進していくため、優れた実践の創出、普及・展開することを目的に文部科学省が実施している「リーディングDXスクール事業」に参加し、市内外にその成果を発信した。また、教育関係のシステムについて、データ入力時間の削減や機能統合などを図るためのシステム最適化に向けた現状調査を行った。

学校運営事業では、児童生徒数の増加や、小学校における35人学級の進行等に対応するため、非常勤講師の配置数を増やした。また、小学校、中学校では、一人ひとりの教育的ニーズに的確に対応できるよう支援教育コーディネーターを全校に配置しており、支援教育コーディネーターとなる教員の業務を補完し、コーディネーター業務の専任化を図るための後追い非常勤講師を学校規模に応じて配置した。

特別支援学級運営事業では、民間委託により介助・支援人材を配置する対象校を15校から20校に拡充した。

通級指導教室運営事業では、通級指導教室の支援充実に向け、川崎区及び幸区で巡回方式による指導を導入するとともに、幸区の巡回方式の拠点とするため、南加瀬小学校をエリア拠点校として整備した。

医療的ケア支援事業では、特別支援学校における専門医の配置、市立学校への看護師派遣等により、医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの状況・ニーズに応じた支援を行った。また、保護者の負担軽減のため、特別支援学校のスクールバス乗車中における医療的ケアが必要な児童生徒について、新たに看護師同乗の車両を配備することによる通学支援を実施した。

特別支援教育サポート事業では、小・中・高等学校における特別支援教育サポーターの配置を拡充し、支援を必要とする児童生徒の学校生活上の介助、学習活動上の支援などを充実させた。

学校歯科保健指導推進事業では、学校歯科医及び歯科衛生士による歯科保健指導を小学校7校で実施した。

感染症対策用品購入事業では、児童生徒への感染拡大を防止するため、市立学校の感染症対策に必要な衛生用品や、教室の換気対策のためのサーキュレーター及び二酸化炭素濃度測定器等を購入した。

スクールヘルスリーダー派遣事業では、豊富な知識と経験を有するスクールヘルスリーダーによる経験の浅い養護教諭への支援体制を強化した。

小学校等給食運営事業及び中学校給食推進事業では、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進するとともに、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進した。

学校給食物資購入事業では、学校給食の円滑な実施を図るため、食材料費の物価高騰分について、国の地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の増加を抑制した。

社会教育

5億4,132万円

地域学校協働本部推進事業では、国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置付けている「中学校区地域教育会議」への地域教育コーディネーターの配置拡充に向けて、担い手の育成を目的とした養成講座の実施など、地域と学校の協働体制を構築するための取組を拡充した。

川崎市子ども会議実施事業では、子どもの育ちと意見表明の促進を図るため、インターネットを利用した意見聴取やイベント型の参加形態などを組み合わせ、より幅広い子どもが参加できる仕組みを構築した。

学校施設有効活用事業では、「Kawasaki教室シェアリング」や「みんなの校庭プロジェクト」など、地域の活動拠点として学校施設の更なる有効活用を促進する取組を実施した。

地域の寺子屋事業では、地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進め、地域の寺子屋を市内89か所から95か所に拡充した。

文化財保護・啓発事業では、市内文化財の調査や保存修理等を実施した。また、橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業では、史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の開催による史跡の周知、古代衣裳の制作など、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づいた取組を実施した。

図書館運営管理事業では、最新のICT環境に合わせたサービスを提供するため、令和5年10月に図書館総合システムの更新を行い、かわさき市立図書館アプリ等の新たな機能を導入することで、利用者の利便性向上を図った。また、「かわさき電子図書館」では、より多くの方に利用いただくため、コンテンツの拡充を行い、サービスの充実を図った。

教育施設整備

76億437万円

校舎建築事業では、児童生徒の増加に対応するため、新川崎地区の小学校新設に向けた工事に着手したほか、鷺沼小学校及び登戸小学校の校舎増築の設計等を行った。

義務教育施設整備事業では、学校施設の教育環境の改善と長寿命化の推進により、財政支出の縮減と平準化を図る「学校施設長期保全計画」に基づき、既存校舎等の再生整備工事を実施した。また、教育環境を向上させるため、バリアフリー化や学校施設の防災機能の強化等の取組を進めた。さらに、麻生区学校施設への包括管理委託の導入に向けて調整・検討を進め、包括事業者の募集と選定及び契約締結を行った。

特別支援学校施設整備事業では、狭あい化等に対応するため、中央支援学校高等部分教室及び中央支援学校大戸分教室について引き続き設計等を行った。

教育文化会館再整備事業では、既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館機能の移転に向けて、工事契約を締結した。

宮前市民館・図書館再整備事業では、鷺沼駅周辺への移転・整備に向け、必要な機能や諸室の規模、配置等を検討した。

社会教育施設再整備事業では、経年劣化により対応が必要な幸市民館・図書館の改修に向けて、市民意見を聴取するとともに、意見を踏まえた諸室の機能・規模の見直しや配置計画等を検討した。

<道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに>

危機管理・防災対策の推進

9億9,200万円

新本庁舎移転に伴う防災行政無線等の設備移転・整備を完成させ、災害発生時の各種無線設備の安定性向上に寄与するとともに、「効率的・効果的な防災情報発信に関する基本方針」を策定し、今後の取組の方向性を示した。

「南部防災センターの在り方」を策定したほか、関東大震災の発生から100年の節目の年として、タブロイド紙「号外！備える。かわさき」の全戸配布及び対談動画を公開するなど、次の100年に向けた防災啓発を実施した。

総合防災訓練の実施や、自主防災組織への支援強化、地域における多様な主体との連携等により、地域の自助・共助による防災・減災の取組を推進した。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、職員の派遣等被災地支援を実施するとともに、被災者への寄附金について円滑な被災者支援に活用するため、大規模災害被災者等支援基金に積み立てた。

交通安全施設の整備

15億5,292万円

社会的なニーズが高まっている道路の安全性向上やバリアフリー化等を図るため、歩道の設置、交差点の改良、道路反射鏡やカラー舗装の設置及びLEDを用いた道路照明灯の更新といった交通安全施設等の整備を行うとともに、横断歩道橋等の道路施設の維持補修を行った。

道路の改良及び舗装

34億1,837万円

市民生活に密着した生活道路について、安全で快適な道路交通環境の改善を図るため、地域特性に応じた市道の歩車道の拡幅や側溝等を新設した。

また、国道409号、県道主要地方道横浜上麻生等の主要幹線道路の整備事業を実施した。

橋りょう架設改良及び補修

27億5,586万円

仮称等々力大橋について、都市間の連携強化や交通の円滑化を目的として、東京都と連携し、河川内の橋脚工事を実施した。また、末吉橋について、交差点の渋滞緩和や歩行者の安全確保を目的として、横浜市と連携し、旧橋の撤去工事を実施した。さらに、地震に強い都市基盤を整備するため、橋りょうの耐震対策事業を実施するとともに、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、渋川橋ほか228橋について、橋りょう長寿命化事業を実施した。

自転車対策

11億2,029万円

「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、民間事業者主体によるシェアサイクル事業の本格運用を継続実施し、民間用地に加え、公園等の公共用地へのポート設置を拡充するとともに、自転車利用に係るキャンペーンを通じ、自転車の一層の利用促進に向けた広報啓発に取り組んだほか、自転車等の安全な利用環境の充実に向け、危険箇所の安全対策など、自転車通行環境の整備を実施した。

また、放置自転車等の指導・警告、撤去・運搬等の各業務を一括委託化することで、一層の効率的・効果的な対策を実施するとともに、地域特性や駐輪需要を踏まえた駐輪場の整備・再編を実施した。

都市計画道路等の整備

40億4,768万円

広域拠点や交通結節点の機能強化及び骨格的な幹線道路ネットワークの形成を図るため、都市計画道路荻宿小田中線や世田谷町田線等の改良事業を実施した。

連続立体交差事業の推進

29億8,144万円

踏切に起因する事故や渋滞の解消と地域交通の円滑化、分断された地域の一体化を図るため、京浜急行大師線の1期区間の暫定整備区間（小島新田駅～東門前駅間）において、大師橋駅の新駅舎の使用開始及び施工ヤードの復旧等を実施した。

JR南武線の矢向駅～武蔵小杉駅間においては、概略設計を実施するとともに都市計画及び環境影響評価手続を進め、環境影響評価の手続を完了した。

河川の整備及び維持補修

39億9,934万円

五反田川放水路整備事業について、分流部では機械・電気設備工事、放流部では機械・電気設備工事及び土木施設工事が完了し、令和6年3月31日から五反田川放水路の運用を開始した。

また、平瀬川支川の河川改修や平瀬川の老朽化した護岸の更新を実施するとともに、水門等の河川管理施設の保守点検・補修を行うなど、適切な維持管理を実施した。

さらに、令和元年東日本台風を踏まえた浸水対策について、河川整備計画に基づき平瀬川の多摩川合流部対策として多摩川の計画堤防高に合わせた自立式特殊堤の築堤に向け調査・設計を行った。

雨水流出抑制施設については、管理システムの構築を行ったことにより、紙ベースで管理する情報を一元化し、事務の効率化とともに、改変履歴の把握を可能にし、許認可指導の強化を図った。

緑化の推進

6億2,537万円

緑化の推進を図るため、植樹祭の開催など、「市民150万本植樹運動」を引き続き展開するとともに、緑化推進重点地区の環境整備工事や、地域緑化推進地区へ花苗等の支援を行った。また、市制100周年の象徴的事業である全国都市緑化かわさきフェアの開催に向け、基本・実施計画を策定するとともに、各種イベントへのブース出展やノベルティ等を活用した広報、プレイベントの開催、市立保育園・小学校での協働の花づくり・花かざりの取組、会場の設計・検討等を実施した。

緑地の保全

8億3,807万円

都市における良好な自然環境を保全するため、特別緑地保全地区を0.6ha指定するとともに、長尾2丁目特別緑地保全地区ほか1地区の用地取得を行った。

また、保全した樹林地を維持するため、公有地化した保全緑地における森林環境譲与税を活用し

た樹林地管理の方針の策定を行うとともに、ナラ枯れ対策として、倒木等により被害の生じるおそれがある住宅に隣接する樹木や園路沿いの樹木について、伐採等の対応を実施した。

さらに、緑地の利活用と保全の好循環の創出に向けて、王禅寺四ツ田緑地において自然体験イベントの実施や野外活動団体による利活用の促進を行った。王禅寺四ツ田緑地以外の緑地においても、自然体験学習の場として利活用イベントを実施し、子どもたちが自然体験を行える機会を広げた。

富士見公園再編整備の推進

27億6,162万円

緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園の実現に向けて、官民連携により、立体駐車場・テニスコート・クラブハウス・相撲場等の整備を行い、維持管理運営を開始した。

等々力緑地再編整備の推進

13億6,432万円

スポーツを中心に人とまちが元気になる、誰もが心地よく過ごせる等々力緑地の実現に向けて、官民連携により、新設・改築施設の調査設計及び既存施設の維持管理運営を実施した。

公園緑地の整備拡充

8億5,703万円

主要な公園緑地において、倒木や落枝など施設利用者に危険を及ぼすおそれのある樹木について、伐採等の対応を実施した。

さらに、菅生緑地等において、緑地の保全活動団体やプレーパーク団体との連携を支援することで、自然体験学習の場を創出した。また、公園等において、日常的にスポーツに触れる場を確保するため、御幸公園等にバスケットゴールを設置し、利用ニーズと設置条件を確認する実証実験を実施した。

夢見ヶ崎動物公園の魅力創出に向けた取組の推進

1億9,216万円

「川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づく取組を推進するため、再整備計画策定に向けた検討を行うとともに、来園者の利便性向上に資するパークセンター新築工事に着手した。また、老朽化が見られる獣舎や展望台の改修工事を行った。

公園等における多様な主体と連携した魅力向上に向けた取組

4,167万円

公園の管理運営の新たな担い手づくりに向けたアプローチ体制等を検証するため、これからの公園や使い方をみんなで話す場として「イドバタカフェ」を多摩区生田南大作公園他1か所で実施した。また、その場でいただいた様々な意見を踏まえ、「市民等のしたい」を体験する場として「イドバタパークデイ」を同公園で実施した。

さらに、「川崎市パークマネジメント推進方針」に基づき、橘公園の魅力向上に向け、都市公園法に基づく公募設置管理（Park-PFI）制度を活用し、旧西部公園事務所の改修等を実施した。

市営霊園の利用者募集及び維持管理

3億4,192万円

緑ヶ丘霊園では、従来の一般墓所100か所に加え、新規整備した小区画の一般墓所270か所及び合葬型墓所500体の公募を行い、早野聖地公園では、一般墓所、壁面型墓所、芝生型墓所及び集合個別型墓所で計70か所の公募を行った。また、指定管理者制度による霊園の適切な維持管理を実施した。

多摩川プランの推進

2億1,418万円

「川崎市新多摩川プラン」に基づき、引き続き多摩川緑地の適切な維持管理を行うとともに、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅等を行った。

また、「多摩川エコミュージアムプラン」の推進拠点である二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおいて、適切な管理運営を行うとともに、市民との協働による環境学習を実施した。

救急体制の強化

3億1,990万円

救命効果向上のため、メディカルコントロール体制における医師による指示、指導助言、再教育、事後検証等を行ったほか、救急隊が救急活動において使用する高度資器材（自動体外式除細動器等）

を常時適切に運用できるよう維持管理を行った。

また、救急救命処置を行うことのできる救急救命士の常時乗車体制を確保するため、新たに7名を養成するとともに、高規格救急自動車7台を更新した。

消防団活動の充実強化

2, 168万円

消防団員の確保及び消防団の災害対応能力の向上のため、大規模災害時等の対応や火災予防等の消防広報に限定した活動を行う機能別団員や学生団員等の確保に努めたほか、防火性能等を強化した上下式防火衣及びMCA無線機を配備した。

消防力の強化

5億6,714万円

老朽化した宮前消防署宮崎出張所について、女性職員の当直施設の追加や仮眠室の個室化等の機能強化を図った庁舎として改築工事を行ったほか、中原消防団住吉分団住吉西班器具置場の改築工事及び中原消防団大戸分団下小田中班器具置場の基本・実施設計を行った。

また、消防ポンプ自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車1台、音楽隊バス1台等を更新した。

航空隊の24時間運航体制の確立に向けて、二人操縦士体制や地上勤務員の配置等を定めた「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を踏まえた増員等の体制整備を進め、操縦士2名に本市が所有するヘリコプターの限定変更資格を取得させた。

<行政運営に>

議会広報事業

7,861万円

「市民に身近な開かれた議会」をめざし、広報紙「議会かわさき」や議会広報ポスター、ホームページ、SNS等を通じて議会の活動を広く市民に伝えた。また、本会議や予算・決算審査特別委員会、常任委員会等の模様を市民が視聴できるようインターネット議会中継（生中継・録画中継）を実施したほか、広報用テレビ番組を制作・放映した。

文書共有システム関係事業

566万円

本会議や予算・決算審査特別委員会、常任委員会等で使用する会議資料や執行機関からの議員に対する情報提供資料について、タブレット端末を活用した文書共有システムによりペーパーレス化を進め、効率的な議会運営を推進した。

議会設備等整備事業

1億1,056万円

新本庁舎への移転に伴い、議会フロアの22階から24階までの諸室が機能するように、什器類ほか備品を購入し、議会設備等を整備した。

行財政改革の推進

552万円

川崎市総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づき、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等により、持続可能な行財政基盤を構築しながら、市民満足度の一層の向上を図るため、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」、「市役所の経営資源の最適化」、「多様な主体との協働・連携の更なる推進」及び「庁内の人材育成と意識改革」の4つの柱に基づく取組を推進した。

働き方・仕事の進め方改革の推進

2億8,032万円

「職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現でき、多様な人材が活躍できる職場づくり」に向けて、RPA等の活用による業務プロセス改革を行い、業務効率化を図るとともに、新本庁舎移転に合わせて無線LAN導入等によるペーパーレス化を進めるなどワークスタイル変革を推進したほか、職員が使用する文書・財務等のシステムについて、令和9年度の刷新に向けた検討を進めた。

また、障害者の更なる職域拡大や庁内業務の効率化を図るため、引き続き会計年度任用職員の雇

用を拡大するとともに、新本庁舎移転に合わせ、総務事務を集約化し、障害者雇用により運営するワークステーションを本格実施するなど、多様な人材が活躍するための取組を推進した。

総合計画、政策評価の推進

358万円

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、「川崎市総合計画第3期実施計画」の着実な推進を図るため、施策・事務事業の進行管理を実施したほか、令和6年度に実施する第3期実施計画の中間評価に向けて、川崎市政策評価審査委員会において、部会で重点的に審議する審議対象施策の選定等を行うとともに、総合計画に関する市民アンケート調査を実施した。

特別市の実現に向けた取組の推進

1,503万円

特別市の実現に向けて、昨年度作成した動画やパンフレットを活用し、地域の方々を対象とした出前説明会を開催するなど、市民向けの積極的な広報を行うとともに、指定都市市長会等の関係団体と連携して国へ要請を行い、機運の醸成を図った。また、特別市の法制化や移行に向けた検討を進めるため、神奈川県からの移管事務の整理などの調査を実施した。

SDGsの推進

843万円

SDGs登録・認証制度の一層の活性化に向けて登録・認証に係る申請方法を見直すなど、事業者・団体がSDGsの達成に向けた取組を行いやすいよう環境整備を行った。

また、かわさきSDGsポータルサイトの運用、SDGsプラットフォームによるかわさきSDGs大賞での優良事例の共有、モデル事業創出に係る補助制度の本格実施や分科会制度等による事業者支援及びセミナー開催による情報共有・交流の促進を行うなど、SDGsの達成に向けた取組を推進した。

シティプロモーションの推進及び広報活動の充実

6億7,722万円

川崎の都市イメージの向上や市民の川崎への愛着・誇りの醸成を図るため、民間事業者・市民団体等との連携により、多様なメディアを活用して川崎の多彩な魅力を市内外に発信するとともに、メディアコーディネーターを活用し、各施策が都市イメージの向上等につながるよう支援した。

また、研修等を通じて職員の広報マインドの醸成を行うほか、ブランドメッセージの理念を浸透させるため、市民参加による5・7・5作品の絵本作成、様々な機会を捉えた積極的なプロモーション活動の実施、動画を活用したプロモーションに向けた動画制作スタジオの構築を行った。

市政だよりやホームページ、テレビ・ラジオ等の各種媒体を活用し、市民に必要な情報を積極的に届けるとともに、ホームページの全面リニューアルを実施した。

令和6年に迎える市制100周年に向け、市内主要駅におけるシティドレッシングやPR動画、広報冊子の作成等を行うとともに、プレ事業として、市役所前の道路を歩行者空間として利活用した「みんなの川崎祭」や市の未来を考えるトークセッション「Colors,Future! Summit 2023」、若年層を中心に川崎への愛着・誇りを醸成するため、かわさきスペシャルサポーターと連携したコラボ事業を実施したほか、川崎の魅力的な写真のオープンデータ化を準備するなど、市制100周年の機運を醸成した。

新本庁舎の整備の推進

221億9,060万円

災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備について、超高層棟新築工事及び復元棟新築工事を完了し、令和5年11月から本格供用を開始した。また、第2庁舎解体撤去・広場等整備工事について契約を締結し、工事に着手した。

電子市役所の整備

1億8,088万円

市民の利便性向上や安全・安心な暮らしを支えるため、新本庁舎等の公共施設に「かわさきWi-Fi」を整備したことに加え、かわさきアプリや市LINE公式アカウント、AIチャットボットシステム等を活用し、市民が求める必要な情報を効果的に発信した。

また、市民がいつでも、どこからでもオンラインで手続きができるよう、スマートフォンを利用し

た公的個人認証、クレジットカード決済等に対応した「オンライン手続きかわさき (e-KAWASAKI)」や、マイナンバーを記載する手続で利用する、国の「びったりサービス」等により、行政手続の原則オンライン化を実施するとともに、デジタルデバイド対策として、NPO法人と連携し、スマホ講座・相談会を実施した。

住民基本台帳等の対象20業務について、国が定める標準システムへの移行に向けて、外部の専門的知見を活用し、業務所管に対して施策面での助言や技術的支援等を行った。

資産マネジメントの推進

30億1,815万円

「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく地域ごとの資産保有の最適化については、複数の中学校区を基本単位として選定したモデル地域について、施設の適正配置検討の取組を推進するとともに、「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」を通じ、公共施設のより良い使い方について、市民との意見交換を行った。また、長寿命化等の取組を推進するとともに、中原区役所の防災対策工事に向けた実施設計を行うなど、公共建築物に係る防災対策を推進した。

市役所・区役所駐車場の貸付けや、等々力陸上競技場におけるネーミングライツなど、財産の有効活用の取組を推進し、歳入確保・歳出削減を行った。

市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度の推進

6,355万円

市政の改善並びに子どもの権利及び男女平等に関わる人権に関する相談・救済を行った。

臨海部活性化の推進

3,199万円

臨海部の活性化に向けて、企業、学識者、行政、地域代表等で組織する「川崎臨海部活性化推進協議会」を開催し、産学公民が連携した取組を推進した。また、臨海部ビジョン策定後の社会・経済状況の変化を踏まえ、30年後の将来像の実現に向けた最適な取組を再構築し、より一層取組を進めるため、臨海部ビジョンリーディングプロジェクトの改定を行った。

また、GIGA端末用デジタル副読本を制作するなど、川崎の次の100年を担う子ども・若者たちを始め、市民の川崎臨海部への認知度・理解度の向上を図った。

国際戦略拠点整備の推進

4億6,571万円

キングスカイフロントにおいて、「国家戦略特区」及び「国際戦略総合特区」の制度等を活用し、拠点形成を進めた。また、キングスカイフロント立地機関の研究・事業活動の活性化を図るクラスター化推進機能を更に強化するため、産業振興財団を中心として、企業、大学、研究機関等が相互に連携・共創する取組を推進するとともに、多摩川スカイブリッジの開通を契機とした大田区との産業連携を進めた。さらに、内閣府により選定された「グローバルバイオコミュニティ」である「Greater Tokyo Biocommunity」に引き続き参画し、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築した。また、シェアオフィス「殿町コネクト」及び米国のトップインキュベーターと連携したインキュベーション施設「iCONM in collaboration with BioLabs」におけるスタートアップ支援の取組を推進した。

市内の小中学生等がキングスカイフロントやサイエンスに触れる機会づくりとして「キングスカイフロント夏の科学イベント」や市制100周年プレイベント「キングスカイフロントOPEN DAY」を開催した。また、良好な景観形成及び防災力の向上、国内外からの来訪者の利便性向上などを目的とした、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備を推進した。

サポートエリア整備の推進

5,891万円

キングスカイフロントをはじめとした臨海部へのアクセス性を高める交通拠点機能の強化に向けて、大師橋駅前交通広場整備に着手し、下水道管敷設工事を完了させるとともに、令和7年度中の完成・供用開始を見据えた関係機関協議及び用地取得に向けた取組を推進した。

また、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づき、市有財産の有効活用による新たな機能導入に向けて、社会実験等を通じた調査・検討を行うとともに、地区の土地利用を支える基幹的道路の整備に向けた取組を推進した。さらに、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的な土地利用に向けた取組を推進した。

水素社会の実現及びカーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた取組の推進 3, 520万円

「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、立地企業や水素関連技術を有する企業等で構成する「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」を開催するとともに、近隣自治体や関連事業者と連携協定を締結、関係企業等と共に川崎臨海部周辺の水素利用の拡大に向けた企業間連携の調整を進めるなど、川崎臨海部のカーボンニュートラル化と産業競争力の強化の同時実現に向けた取組を推進した。

ナノ医療イノベーションの推進

3億473万円

キングスカイフロントで進めているライフイノベーションの中核施設である「ナノ医療イノベーションセンター」に対して研究を促進する支援を実施した。

戦略拠点形成の推進

2, 193万円

南渡田地区における新産業拠点の形成に向け、先行地区である北地区北側について、事業者や地権者、交通管理者等との協議を進め、都市計画変更手続に着手するとともに、北地区南側以降の段階整備に向けた事業化検討を行った。

また、北地区北側における研究開発を中心とした産業集積を推進するため、主要な関係者で構成する協議会（幹事会）を立ち上げ、拠点のテーマや企業誘致の方向性、研究開発機能のあり方に関する協議を実施し、その協議内容を踏まえ、企業誘致活動や新産業拠点に必要な機能等に関するヒアリング等を実施した。

臨海部大規模土地利用の推進

4, 599万円

扇島地区など臨海部における大規模土地利用転換の早期実現に向けて、有識者からの意見聴取や臨海部大規模土地利用調整会議による関係省庁等との検討を実施し、地権者をはじめとした関係者との協議・調整を踏まえ、土地利用の方向性、導入機能及び基盤整備の考え方等を示した土地利用方針を令和5年8月に策定した。

また、この方針に基づき、令和10年度の一部土地利用開始に向け、首都高速道路湾岸線出入口4ランプ整備の都市計画変更手続に着手するなど、土地利用転換に向けた取組を推進した。

臨海部交通ネットワーク形成の推進

1億1, 125万円

臨海部における大規模な土地利用転換に伴う交通を考慮した交通ネットワークの形成をめざし、臨海部の交通機能強化に向けた実施方針の改定内容骨子案を取りまとめた。また、路上での乗降による交通阻害や安全性などの交通課題を解消するため、大師橋駅周辺の国道409号に企業送迎バス乗降場を整備した。さらに、BRTによる交通機能強化のため、バス停改修や道路環境整備に向けた調査・設計等の取組を推進した。

<計画的なまちづくりに>

国産木材利用の促進

1, 326万円

地球温暖化防止や循環型社会の形成に資する取組として、国産木材の利用促進に向け、フォーラム等の運営を行うとともに、不特定多数の市民が利用する店舗等の木質化補助制度により、1件の助成を行った。また、林産地と連携し、市民へ木の良さを伝えるための普及啓発イベント等を実施した。

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

7, 188万円

バリアフリーマップについて、市内約330施設のバリアフリー情報及び武蔵中原・武蔵新城・宮前平駅周辺地区の経路情報を追加し、充実を図った。

また、駅利用者の誰もが安心・安全に駅を利用できるようJR南武線登戸駅、武蔵新城駅、武蔵中原駅におけるホームドアの整備に補助を行うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。

計画的なまちづくりの推進

1, 294万円

本市の都市計画の根幹的な方針等を定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに向けた検討を行い、見直し素案を策定・公表した。

また、小杉駅周辺地区における都市計画の基本的な方針を定める「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の今後のあり方の検討を行った。

さらに、都市再生特別措置法に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画である立地適正化計画の策定に向けた検討を行い、中間とりまとめとして検討状況の公表を行うとともにオープンハウス型説明会の開催などにより周知を行った。

路線バス走行環境改善に向けた取組

299万円

平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進や、公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）における向丘出張所バス停のバスベイ整備に向けた調査・検討を進めた。

身近な地域交通環境の整備

4, 706万円

コミュニティ交通の本格運行4地区について、運行の継続に向け、支援を行った。また、コミュニティ交通の導入に向けて、地域の主体的な取組として2地区で実施した運行実験等、検討段階に応じた支援を行った。また、新技術・新制度を活用し民間事業者等と連携した実証実験を3地区で実施した。

路線バスをはじめとする地域公共交通の取組の方向性等を定める「地域公共交通計画」に基づく取組の進捗管理を行った。また、市内バス事業者4社と利用データの取扱いに関する協定を令和5年6月に締結し、交通系ICデータを活用したデータ収集システムの開発とともに分析システムの運用を開始した。

JR南武線武蔵新城駅南口広場の整備に関する調査に着手し、利便性・安全性の向上に向けた検討を行った。

魅力ある都市景観形成及び市民主体の地区まちづくりの推進

312万円

都市景観条例に基づき57件の事前協議を行い、そのうち21件は専門家から助言を得る景観アドバイザー制度を適用し、景観計画に定める景観形成基準により指導を行い、良好な景観形成を推進した。

川崎市地区まちづくり育成条例等に基づき、5地区で市民発意のまちづくり活動の支援を行った。

地域の主体的な防災まちづくりの推進

1億2, 338万円

地域防災力向上を図るため、火災延焼リスクの高い地区内の9町会において防災まちづくりの活動支援を行った。

密集市街地の改善のため、不燃化推進条例に基づき、老朽建築物の除却及び耐火性能に優れた建築物の新築工事に対する費用の一部を助成した。また、小田周辺戦略エリアでの密集市街地の改善に向け、「小田周辺戦略エリア整備プログラム」の見直しを行った。

都市拠点整備の推進

39億9, 149万円

京急川崎駅西口地区における民間再開発事業の推進と基盤の再編整備に向け、都市計画決定を行った。また、国の交付金を活用し、市役所通り周辺の屋外空間等において、回遊性の向上や居心地の良い滞留空間づくりに向け、質の高いアメニティ空間の整備・実証実験を行った。

小杉駅周辺地区においては、総合自治会館跡地等の民間活力を導入した「農・食・健康」の複合施設の開業を踏まえ、一層のサービスの質の向上等につなげるためのモニタリング等を実施した。

鷺沼駅前地区再開発について、都市計画決定を行うとともに、基本設計に対する補助金を交付するなど、早期の事業効果発現に向けた取組を推進した。また、宮前区のミライづくりプロジェクトの取組と併せて、オープンハウス型説明会の開催やニューズレターの区内全戸配布等による周知を行った。

登戸地区土地区画整理事業について、令和7年度の基盤整備等完了に向け、一部の区域の仮換地指定や道路築造工事を行うとともに、施行地区内の建物の移転補償契約を完了させた。また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちづくり推進のため、登戸2号線等において、居心地がよく歩きたくなる道路空間の形成に向けた社会実験を実施した。

新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて、横浜市高速鉄道3号線延伸の動向や地域の意見等を踏まえて令和4年3月に作成した「新百合ヶ丘駅周辺まちづくりの基本的な考え方」に基づき、令和6年度のまちづくり方針の策定に向けて、交通環境改善や都市機能集積に係る検討を実施するとともに、新百合ヶ丘駅入口交差点内区画線の見直し等の短期的な取組を実施した。また、万福寺檜山公園のオープンスペースを活用した賑わい創出に係る実証の取組等を行った。

公共交通機関等の整備

23億4,468万円

南武線駅アクセス向上等整備事業について、JR稲田堤駅へのアクセス向上を図るため、自由通路及び橋上駅舎の工事を進め、令和5年8月に自由通路の一部（南側）及び橋上駅舎の使用を開始した。

JR横須賀線武蔵小杉駅構内及び駅周辺の混雑緩和等を図るため、新規改札口設置工事を進め、令和5年12月に供用を開始した。

既存建築物等の安全確保

1億5,359万円

特定建築物や耐震診断が義務付けされた沿道建築物の耐震性の向上を促すため、耐震改修等の費用の一部を助成した。木造住宅や分譲マンションの耐震性の向上を促すため、木造住宅の耐震診断士を派遣するとともに、耐震改修等の費用の一部を助成した。

地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、小学校（10校）の通学路沿いブロック塀の調査を行い、適正管理の啓発を行った。また、道路等に面したブロック塀等の撤去費用の一部を助成した。

宅地の震災被害や崖崩れによる被害等を軽減するため、大規模盛土造成地の調査とともに、老朽化した擁壁等の改修に要する費用の一部を助成した。

宅地の防災性向上に向け、崖地に関する新たな技術を活用した変動の観測や、地盤等の専門家による相談支援を行った。

盛土規制法の施行に伴い、宅地造成等工事規制区域の指定のための調査を行うとともに、盛土等に伴う災害の防止に向け、既存盛土等の調査を実施した。

良好な住宅・住環境の整備

66億3,052万円

市営住宅の長寿命化改善工事について、3団地で228戸が完了し、4団地で226戸に着手した。

川崎市住宅供給公社に管理代行等の委託を行うことにより、市営住宅等17,601戸に係る入居者の募集・決定、建物の維持・修繕及び入居者からの相談等への対応などの管理業務を行った。

公営住宅整備事業における新築工事について、1団地で49戸が完了し、1団地で69戸に着手した。

高齢者向け優良賃貸住宅事業について、高齢者向けの良質な賃貸住宅認定事業者に対し、入居者の家賃負担を軽減するための助成を行った。

分譲マンションのバリアフリー化について、分譲マンションの共用部分における傾斜路、手すりの設置等の段差解消工事を実施する管理組合に対し、費用の一部を助成した。

空き家利活用推進事業について、「川崎市管理不全空家等対策ガイドライン」を策定し、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と、空家所有者のマッチングに向け、空家2件、利活用希望者7件の登録を行った。また、適切な管理が行われていない空家等のうち1件を特定空家等に認定し、指導等の法に基づく措置を進めた。

＜地域経済の発展に＞

産業政策

9億8,498万円

「川崎市海外ビジネス支援センター（KOB S）」による海外展開に係る相談対応のほか、海外展示会や国際認証の取得経費の一部を助成する「グローバル展開支援事業補助金」、国際的な電子商取引を活用したテストマーケティングを支援する「越境E C等促進事業」等により中小企業等の海外展開を支援した。

企業、市民等の交流機会を創出する施設として「川崎市コンベンションホール」を運営した。

消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活相談を実施するとともに、消費生活サポーターの育成・フォローアップや「消費者市民社会」の普及・啓発を行った。

地域商業及び観光の振興

5億4,343万円

魅力と活力のある商業地域の形成を図るため、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の商業者を発掘・育成する「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN」や意欲ある事業者の認知度向上を目的とした市民参加型イベント「かわさきAKINA I AWARD」の開催等に取り組んだほか、価格転嫁が困難な公衆浴場事業者や商店街関係団体に対して高騰する燃料費等への支援や、商店街関係団体等が行うイベントや課題解決の取組への支援等を行った。また、川崎駅周辺の賑わい創出や回遊性向上等を目的とした「かわさきアジアフェスタ」の開催や、秋に行われるイベントについては「フェスティバルなかわさき」として、共同PRを実施した。

観光協会や民間事業者等と連携し、工場夜景ツアーの企画及び実施の支援をしたほか、SNSにより本市の観光資源のプロモーションを実施した。また、「かわさき きたテラス」内の観光案内所等で市内外からの来訪者に対する観光案内を行うとともに、「ナイトタイムエコノミー」の推進として、「川崎夜市」を開催した。インバウンド需要の獲得に向けては、外国人観光客向けの常設ツアーを官民連携により開発し、民間事業者による販売を開始した。さらに「川崎市制記念多摩川花火大会」を4年ぶりに開催したほか、ステージイベントを復活させた「かわさき市民祭り」を開催した。

工業振興

1億586万円

本市の中小企業等の優れた製品・技術の「川崎ものづくりブランド」への認定、市内への立地を希望する市外企業の調査や立地可能な事業用地情報の収集、「がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」を通じたものづくり企業の集積維持・強化に向けた支援を行った。

環境分野に関する優れた技術等のビジネスマッチング機会提供のため、「川崎国際環境技術展」を開催するとともに、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じて、中小企業等のサステナブル経営に向けた新事業展開や販路開拓等、環境ビジネスの創出支援等を行った。

中小企業等におけるESGファイナンスの普及を目的に、2社のモデル事業を実施するとともに地域金融機関で構成する研究会を開催し、金融機関の商品化に向けた知見の共有等を実施したほか、「かわさきESGファイナンスガイドブック」を作成し、周知を行った。

中小企業等の支援

212億885万円

「Kawasaki Welfare Technology Lab（ウェルテック）」を福祉製品開発支援拠点とし、東京工業大学及び産業技術総合研究所等と連携して、福祉製品等の開発・改良に向けた技術的助言など中小企業等への支援を実施した。

「かわさき新産業創造センター（KBIC）」や、NEDO、本市及び産業振興財団の3者が運営する起業家支援拠点「K-NIC」において、ベンチャー企業等の成長支援等に取り組んだほか、成長が期待されるベンチャー企業等10者に対し、専門家による伴走型の個別支援を行った。

量子技術分野の次世代人材を本市から輩出することを目的として、東京大学及び日本IBMと連携し、高校生が対象の量子人材育成プログラムを開催するとともに、量子イノベーションパークの実現等に向けた「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方（案）」をとりまとめた。

SDGsを経営に導入するためのガイドブックの作成やセミナー等の実施により、中小企業等の

SDGsに関する取組を支援した。

中小企業等の競争力強化に向けて、DXに資するモデルとなる取組を2件支援した。また、事業承継の促進、事業継続力強化に向けた支援を行ったほか、小規模事業者の円滑な事業承継を見据えた経営力向上のための伴走支援を実施した。

中小企業等が行う環境分野の技術・製品・システムの研究開発に要する経費の一部を助成する「環境分野企業間連携等研究開発補助金」、創エネ・省エネ機器や生産設備の導入・更新に要する経費の一部を助成する「エネルギー最適化補助金」、企業間の連携による販路開拓支援等を行った。金融機関による支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業等を対象とした「伴走支援型経営改善資金」等の融資制度による資金繰り支援を実施した。また、国・県・市等の様々な支援施策の紹介・申請のサポート等を行う「ワンストップ型経営相談窓口」を引き続き設置した。

都市農業の振興

1億8,214万円

担い手育成、市内産農産物の付加価値向上等の都市農業振興を図るため、意欲ある認定農業者等に対して経営改善に係る経費の一部を助成する「農業経営高度化支援補助金」、温室などの農業用施設を導入する経費の一部を助成する「農業施設整備事業補助金」などの支援を行ったほか、新規就農促進に向けたマッチングや多様な主体と連携を図るフォーラムを実施した。

環境保全型農業をテーマとした新技術の導入促進を図るため、講習会の開催、資材導入に対する経費の一部を助成したほか、施設園芸に取り組む農業者に対して高騰する燃料費への支援を行った。

生産緑地については、0.8haの指定を行い、特定生産緑地については、JAセレサ川崎と協定を結び、戸別訪問、チラシ配布等を行い周知に努め、1.7haの指定申出を受け付けた。

就業支援及び勤労者福祉の充実

9億6,588万円

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において414名の就職が決定するとともに、若者の職業的自立を支援する「コネクションズかわさき」においても137名が就職等に結びついた。

若年者、女性、シニア、外国人留学生及び就職氷河期世代等の多様な人材の確保・活躍を支援し、求職者の就業支援と市内中小企業等の人材確保を推進した。

市内の幅広い業種の中小企業等に対し、「働き方改革・生産性向上」に資するソフトウェア・設備導入、デジタル人材等の育成に係る取組に対する支援や、物価高騰対策・物流2024年問題対策に係る生産性向上への取組支援、優れた取組の普及促進を行った。

技能職者による中学校職業体験5校、「かわさきマイスター」5名の認定、「かわさきマイスター」の学校派遣、市民向け講習会等を実施した。

労働会館再編整備事業では、既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館機能の移転に向けて、工事契約を締結した。

<環境・リサイクルに>

環境教育等の推進

3,304万円

持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現につながる市民・事業者の行動変容の促進に向け、学校等と連携した子ども向け環境教育・学習として電子版環境副読本や幼児環境教育プログラムの活用を進めるとともに、川崎環境ポータルサイトによる積極的な情報発信も行った。また、地域や職場で率先して環境学習・保全活動を行うことのできる人材の育成のため、地域環境リーダー育成講座を開催するなどの取組を実施した。

さらに、生物多様性の保全の推進のため、スマートフォンアプリを活用した生き物写真の投稿イベントを実施するとともに、外来生物の防除等を実施した。

地球温暖化対策の推進

4億4,426万円

令和5年3月に改正した「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づく事業活動の脱炭素化に係る新たな計画書・報告書制度の構築や、建築物への太陽光発電設備等の設置を総合的に促進する制度の段階的な施行に向け、「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則」を改正した。

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」において、脱炭素化に資する市民に身近な取組等の情報発信や、事業マッチング・補助金制度等を通じた事業者の取組展開への支援を行い、市民・事業者の行動変容の促進に向けた取組を実施した。また、脱炭素先行地域に向けた取組として、民間事業者との連携などにより、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロに向け、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進した。

CC川崎エコ会議を通じた情報発信をはじめ、地球温暖化防止活動推進センターやかわさきエコ暮らし未来館を拠点とした普及啓発活動、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用を行った。また、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する川崎発の製品等を認定する低CO₂川崎ブランドを、川崎CNブランドへリニューアルし、カーボンニュートラルの実現に貢献する製品等の認定を行うとともに、脱炭素行動宣言の募集により、会員等の脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進した。

環境技術を活かしたグリーンイノベーションの推進に向けて、令和5年9月に、多様な主体の連携により市内中小企業の脱炭素化を支援する「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を立ち上げるとともに、優れた環境技術や脱炭素の取組の情報発信等を実施した。

2030年度までの公用乗用車の次世代自動車導入率100%の達成に向け、計画的な次世代自動車への入替を実施した。また、電気自動車（EV）の普及促進を目的とした共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始するとともに、公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結した。

環境分野におけるエネルギー対策等の推進

8億241万円

市役所における脱炭素化の取組として、公共施設の照明LED化や全市立学校や区役所等を含む、235施設に再生可能エネルギー100%電力を導入するとともに、2030年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入するため、PPAモデルによる太陽光発電設備の導入に着手した。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的なエネルギー対策の推進を図るため、住宅用環境エネルギー機器導入に対する補助や太陽光発電設備に関する様々な情報を発信する取組を実施するとともに、スマートシティの実現に向けた関連プロジェクトを実施した。

地域エネルギープラットフォームを担う地域エネルギー会社「川崎未来エナジー株式会社」を令和5年10月に設立した。

環境総合研究所における取組の推進

5億1,748万円

地域の良好な環境を守るための大気や水質の監視・調査・研究、学校や企業等多様な主体との協働推進及び優れた環境技術による国際連携等の取組を推進した。また、脱炭素に資する環境技術の開発など、産学公民連携公募型共同研究を実施した。

大気や水などの地域環境対策の推進

9,656万円

環境基準の達成維持のために、公害対策関係法令及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、事業所等に大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及び振動等の監視・指導を行った。

また、更なる環境負荷の低減を図るために、水辺に親しむ機会の創出や市民参加の促進等、環境配慮意識の向上に向けた取組を推進するとともに、交通環境配慮行動の促進として、低公害・低燃費車の導入助成などの取組を実施した。さらに化学物質による環境影響の未然防止として、事業者における化学物質の自主管理、環境リスク評価、リスクコミュニケーションの推進などを総合的に実施した。

廃棄物の収集及び処理事業の推進

78億5,648万円

廃棄物の効率的・効果的な収集運搬や、適正かつ安定的な焼却処理及び資源化处理を実施した。

廃棄物の減量化、資源化の推進

2億4,255万円

地球環境にやさしい持続可能なまちをめざし、ごみの減量及び資源化の推進に向けた各種広報を実施した。また、事業系一般廃棄物排出事業者指導、小型家電の拠点回収、ごみゼロカフェの開催、生ごみリサイクルリーダーの派遣、生ごみ処理機等の購入費や市民団体の活動費の一部の助成をするとともに、資源集団回収実施団体には奨励金、回収業者には古紙市況に連動した報償金を交付し、資源集団回収を推進した。

さらに、プラスチック製品とプラスチック製容器包装をプラスチック資源として一括で回収しリサイクルする取組について、令和6年度からの川崎市先行実施に向けた広報を実施するとともに、令和7年度以降の対象地域拡大に向け、民間事業者を活用したりサイクルを実施するため、公募型プロポーザルにより受託事業者の候補者を特定した。

放射線安全対策の推進

1億3,973万円

東日本大震災に伴う原発事故由来の放射性物質の影響に対する市民の不安解消を図り、安全・安心な市民生活を確保するため、「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、環境モニタリング等の取組を推進した。

廃棄物処理施設等の整備

196億4,771万円

廃棄物処理施設を安定的に稼働させるため、廃棄物関連施設の維持補修工事を実施するとともに、浮島処理センターの基幹的設備改良工事及び入江崎クリーンセンターの延命化工事を実施した。また、プラスチック資源一括回収に向けて、浮島処理センター資源化处理施設の設備改良工事を行った。

廃棄物処理を適正かつ安定的に行うため、橘処理センター整備事業については、建築、プラント設備の工事を完了させ、試運転や性能確認を実施し、令和6年4月から稼働を開始した。堤根処理センター整備事業については、建替えに向けた整備計画の策定や、環境影響評価手続として、条例環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を実施した。あわせて、堤根余熱利用市民施設の整備事業について、施設の要求水準書等を作成し、事業者の公募を開始した。

入江崎クリーンセンター整備事業については、総合評価落札方式による契約事務等を実施した。

<区政の振興に>

区役所等庁舎の計画的・効率的な整備の推進

8億2,821万円

宮前区役所向丘出張所の一層の活用に資する取組として、市民利用の快適化につながるトイレ等の改修を行った。また、「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」に基づく整備に向けた検討及び機能再編に向けた川崎市役所庁舎のレイアウト変更を実施するなど、区役所等庁舎整備を推進した。

参加と協働による地域課題解決の「新たなしくみ」の創出に向けた取組

2,744万円

「新たなしくみ」として、区域レベルの拠点となる場である「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援を実施した。さらに、「まちのひろばフェス」において、各区の「ソーシャルデザインセンター」の取組を知り、学び合う機会として「7区SDC交流会」を実施した。

また、区民会議に替わる新しい参加の場、区民による意見交換の場である「地域デザイン会議」の試行実施の取組を進めるとともに、自分たちが住む地域づくりについて意見交換をする「地域デザイン会議フォーラム」を開催した。

区役所サービス向上の取組

114万円

区役所利用者聞き取り調査・分析等を行い、各区役所で共有することで、各区役所の主体的な取組として、「区役所サービス向上指針」に基づくサービス向上を推進した。

地域課題対応事業の実施

3億5,928万円

地域社会が抱える課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民の参加と協働により、区役所が自主的に企画立案し、事業を実施した。東海道川崎宿起立400年を迎えた川崎区では、様々なイベントや宿場らしいまちなみの整備などを実施し、新たなにぎわいを創出した。また、各区において、市制100周年記念事業の取組を推進した。

区の新たな課題即応事業の実施

1,834万円

年度途中に発生した区の新たな課題について、区長の権限により適切かつ迅速に対応する事業を実施した。

道路の維持補修

44億2,308万円

市民生活に欠かすことのできない生活基盤である道路や施設等を、常に良好な状態に保つため、舗装や側溝等の補修工事や設備の改修工事、道路や駅前広場の清掃及び除草等を実施した。

水路の整備及び維持補修

2億3,383万円

水害防止や環境保全を図るため、水路改修を実施するとともに、水路の維持補修を実施した。

街路樹の維持管理

5億9,288万円

街路樹のせん定・刈込、除草、清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な維持管理を行い、一部の路線で街路樹の樹形管理等を実施した。また、「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹更新を実施した。

公園の維持管理

19億9,039万円

「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、安全かつ快適に利用できるよう老朽化した施設の改修等を行うとともに、多様な市民要望に対応し、公園緑地の適切な維持管理を実施した。

戸籍・住民票等の証明書交付の利便性向上

16億3,101万円

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアにおける戸籍・住民票等の証明書の交付(コンビニ交付)の普及促進を図るとともに、マイナンバーカードセンターにおける予約外交付窓口の増設や各区予約枠のさらなる拡充による交付体制の強化等を行い、マイナンバーカードの普及を進めた。

また、市民の利便性向上のため、来庁前に転入情報等を入力できる「ネットdeスマート」の普及促進を図るとともに、区役所事務サービスシステムについて、システムの稼働状況を踏まえた運用手順の整備や機能改修等を行い、安定的な管理体制を構築した。

＜共生と参加のまちづくりに＞

外国人市民施策の推進

1,966万円

すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向け、外国人市民代表者会議の運営や「多文化共生社会推進指針」に基づく施策を推進するとともに、窓口の多言語対応や情報の多言語化・やさしい日本語の活用、「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営や新たな相談支援拠点「かわさき多文化共生プラザ」の整備などの取組を実施した。

共生社会の実現に向けた取組の推進

3, 880万円

かわさきパラムーブメントのめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」に向け、「バリアフルレストラン」の開催などを通じて、多様性や包摂の理解を促したほか、かわさきパラムーブメントの理念浸透を図る啓発活動を実施した。また、英国ホストタウンとして、ブリティッシュ・カウンスル等、英国と関係のある団体と連携した音楽ライブなどの取組を実施した。

地域の安全・安心なまちづくりに向けた取組

5億9, 039万円

犯罪抑止と治安イメージの向上を図ることを目的に、川崎駅周辺を重点地区として整備した防犯カメラを運用するとともに、電気料金高騰の影響を受けている町内会等の負担を軽減するため、町内会等が管理するLED防犯灯の設置・更新費用の一部を補助した。

また、「川崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、「川崎市犯罪被害者等支援相談窓口」を運営するとともに、見舞金や日常生活支援など犯罪被害者等に寄り添った支援を実施した。

市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

1, 876万円

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、「まちのひろば」づくり相談窓口の継続実施やSNSを活用した広報、職員の人材育成を目的とした「まちのひろば」創出職員プロジェクトなどを実施した。また、地域の多様な主体による参加を応援する協働・連携ポータルサイト「つながっどKAWASAKI」の運営やプロボノを活用した人材マッチング事業を実施した。さらに、若者の行政参加促進事業など、若者をはじめとした多様な世代・立場の市民による市政への参加促進に向けた取組を実施した。

町内会・自治会、市民活動団体、NPO法人などの活動支援

2億2, 772万円

町内会・自治会活動の活性化に寄与するため、加入促進チラシの作成・配布や、地域総合情報紙の活用により町内会・自治会活動の魅力を発信した。また、町内会・自治会の公益的な事業活動に対する補助を実施するとともに、地域の拠点となる会館の整備を促進するため、会館整備に対する費用の一部を補助した。

NPO法人等、多様な市民活動の発展・促進を図るため、市民活動補償制度を実施するとともに、団体運営の基盤強化に資するセミナーの開催や、活動を支える寄附の促進に向けた情報発信など市民活動への支援を行った。

人権施策及び平和施策の推進

2億9, 819万円

人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権侵害による被害に係る支援のための「かわさき人権相談」の運用、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動の実施、男女共同参画社会の実現に向けた男女平等施策の推進など、「人権施策推進基本計画」に掲げられた人権施策・事業を総合的に推進した。さらに、平和都市の創造及び恒久平和の実現をめざして、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、平和啓発事業を行った。

文化芸術の振興

33億6, 228万円

「川崎市文化芸術振興計画」に基づき、文化施策全体の進行管理を図りながら、文化団体等と協働・連携した各種文化芸術事業を始め、アート・フォー・オール、パラアートに関する取組等を推進することで、誰もが文化芸術を楽しめるまちづくりに向けて環境づくりを行った。

「かわさきジャズ」等の開催や「音楽のまち・かわさき」推進協議会、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携して、音楽・映像を活用したまちづくり等を推進した。

また、「ミューザ川崎シンフォニーホール」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」、「岡本太郎美術館」、「アートセンター」、「小黒恵子童謡記念館」、「川崎浮世絵ギャラリー」等の施設については、文化芸術を通じて、本市の魅力を広く発信した。「市民ミュージアム」については、アウトリーチによる展覧会等の開催及び被災収蔵品の応急処置等のレスキュー作業を推進するとともに、新たなミュージアムの整備に向け、事業内容や想定施設規模等に関する現在の検討状況をまとめた「『(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画』策定に向けた検討状況について(中間報

告) 」を公表した。

市民スポーツの推進

2億2,682万円

「川崎市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、「かわさき多摩川マラソン」など、多くの方が気軽に参加できる様々なスポーツ事業を実施するとともに、パラスポーツの普及促進のための取組を進めるなど、かわさきパラムーブメントのめざす共生社会の実現に向け、障害の有無に関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進した。

また、「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、若者文化の認知度向上や機運醸成に向けて、「カワサキ文化会館」の運営支援や会館等を活用した体験会などを実施したほか、川崎発のアーバンスポーツの祭典「ISF KAWASAKI」の開催支援等を行った。

さらに、川崎を拠点として活躍する「かわさきスポーツパートナー」と連携し、ホームタウンスポーツを推進するとともに、川崎の魅力・活力を高めるまちづくりを推進した。

＜港湾の整備に＞

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成

1,825万円

川崎港のカーボンニュートラル化に向け、官民連携による川崎港CNP形成推進協議会を2回開催した。また、「川崎港港湾脱炭素化推進計画（CNP形成計画）」を9月に策定し、3月には関連事業者等へのアンケート調査を通じ各事業者の取組を更新・追加するため、同計画を改定した。さらに、川崎港コンテナターミナルの荷役機械等がEV化・FC化されることを見据えた燃料供給体制等の調査・検討を行った。加えて、老朽化した海面清掃船の更新に当たり、環境配慮型船舶（電気推進船）の建造に着手したほか、船舶への電気供給を行うための陸上電気供給設備の設計を実施した。

魅力ある港湾空間の形成

1,345万円

不法投棄対策について、不法投棄が多くみられる箇所に監視カメラを配置することで、引き続きゴミを捨てにくい環境づくりに取り組むとともに、違法駐車車両対策について、立地企業等へのヒアリング及び指導等を継続し、違法駐車車両の減少傾向を維持するなど、環境改善に向けた取組を推進した。

港湾施設の整備

65億9,034万円

川崎港の防災・減災対策を推進するため、防潮扉をはじめとする海岸保全施設の改良を推進するとともに、東扇島小型船溜まりの静穏度を確保するため、防波堤の整備を推進した。また、物流機能及び防災機能の強化を図るため、国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備を推進した。